

第43回 2025年度 コープともしびボランティア拠金助成 募集要項

《応募期間》

2024年12月2日(月)～2025年1月31日(金)
(17時必着)



やさしさつむいで
あした
笑顔で未来へ

《コープともしびボランティア拠金助成について》

協同互助の精神に基づき、大阪北地区エリアでの自主的な福祉・ボランティア活動を組合員の金銭的な善意を持ち寄り支援する制度で、共助の社会づくりを進めることを目的としています。

コープこうべ大阪北地区エリア(池田市・箕面市・豊中市・吹田市・摂津市・茨木市・高槻市・豊能町・能勢町・島本町・淀川区・西淀川区・東淀川区)での自主的な福祉活動を支援する制度で1982年に組合員からの募金と生協(当時大阪北生協)からの拠出金を合わせて運用し福祉・ボランティア活動を支えていくために発足しました。

支援の輪をより多くの活動に広げるため2023年度より組合員によるサークル活動だけでなく地域で活動しているボランティア活動に枠を広げて支援しています。

組合員一人ひとりから寄せられた金銭的な善意がボランティア団体への資金助成となっています。

コープともしびボランティア拠金助成の特徴

- ・地域でボランティア活動を行っている団体(人)を支援します
- ・多くの組合員の方々からの善意の募金を有効に活用します
- ・助成金が必要なあいだは、続けて申請することも可能です

◆応募資格

- 1.大阪北地区エリアで公的な活動を行う、法人格を持たないボランティア団体(個人)
- 2.2025年4月1日現在、団体もしくは個人として1年以上の活動実績があること
- 3.コープこうべの組合員がメンバーにいること
- 4.政治、宗教、営利、宣伝売名行為などの目的でない活動であること
- 5.行政の委託事業については、助成の対象になりません
- 6.調査研究を主とし、地域住民への直接的な活動がない団体(個人)は応募できません

◆応募要件

- 1.活動記録や領収書原本など保管し、2026年3月25日(水)までに報告書、会計報告書を提出できること
- 2.コープこうべの主催する助成団体の交流会に参加すること
(助成団体には別途案内送付いたします)



生活協同組合コープこうべ

大阪北地区本部

◆助成金額上限

- ① 居場所づくり（サロンなど） 15,000 円
- ② 子ども食堂 50,000 円
- ③ ふれあい食事の会 50,000 円
- ④ ①②③以外の福祉活動 30,000 円

◆助成期間

・2025年4月1日（火）～2026年3月20日（金）までの活動に対して助成

◆選考方法および助成決定

選考委員会にて選考、地区組合員活動協議会にて協議後、常勤理事会での承認を経て、書面にて通知する

◆2025年度対象経費表

区分	内容(例)
材料費・食材費	活動に必要な材料費、食材費他、食に関する支援のための費用（活動内容に不相当なもの、メンバーのお弁当・お茶菓子・飲料は除く）
消耗品費	事務用品（ノート、封筒、USBなど）、ごみ袋、ラップなど
通信費	電話代、切手、ハガキ、宅配便代（メンバー間の連絡は除く）
印刷・製本費	パンフレットやチラシ、会報などデザイン費・印刷費、コピー代写真代
学習費	講座・研修の講師への謝金、研修参加費 ※メンバーに支払われる講師謝金は人件費とみなし対象外
会場費	施設使用料（利用料が公開されていること）
交通費・運搬費	公共交通機関交通費、ガソリン代、駐車料金など、活動に必要な交通費（イベント参加者の交通費、スタッフの活動会場までの交通費、講師等の交通費、旅費は除く）
備品代	プロジェクター、プリンターなど
その他	上記以外で活動に必要なもの（対象外経費は除く）

対象外経費

- ・人件費（給料・手当など） ・個人に係るボランティア保険料
- ・寄付金（他者・他団体に対する） ・加盟するネットワークへの会費
- ・他団体からの補助・助成金などと用途が重複しているもの
- ・団体（個人）の経常的な経費（家賃、地代、水道光熱費など）
- ・貸会場の備品・設備となるもの

◆応募方法

応募に際して、以下の事項にご留意の上、コープこうべ大阪北地区本部まで申請書を郵送、又はメールで申請書を添付して送ってください

- ・申請書は黒インクか黒ボールペン、又はパソコン入力で記入してください。
- ・一度提出いただいた申請書類の返却・差し替えはできません
- ・応募内容について問い合わせする場合がありますので、日中に連絡の取れる電話番号や携帯番号やE-mail アドレスを記載してください

※申請書のパソコン入力をご希望される方は、QRコードよりメールを送ってください。申請書を添付して返信させていただきます。



◆その他

- ・採否の理由につきましての問い合わせには応じかねますのでご了承ください
- ・活動が中断するなど、助成対象としての要件が変化した場合は助成金を返金いただく場合がありますので、すみやかに事務局までご連絡ください
- ・領収書がないものは対象になりません
- ・助成期間終了後に、報告書に添付する領収書は原本を提出してください

申請書の送付先・問い合わせ先
 生活協同組合コープこうべ 大阪北地区本部
 〒561-0882
 豊中市南桜塚 2-1-2 コレル桜塚 2 階

電話：06-6849-0231 FAX：06-6849-6008
 受付時間：月～土（祝日を除く）9時～17時
 （年末年始・12月28日～1月5日お休み）

※封筒の表書きに 申請書類 と明記してください。